

福祉だより ⑭

第41回

“社会を明るくする運動”



毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”
青少年相談所（匝瑳地区）

7月19日(金)

八日市場市役所内福祉事務所

☎0096

今回の重点目標

「少年の非行防止と更生援護のため、地域住民の理解と参加を求める」

第41回“社会を明るくする運動”推進大会

町では、地域のみなさんの理解と協力を得るため、次のとおり推進大会を実施します。

主催 “社会を明るくする運動”実施委員会

開催日 7月23日(火) 午前9時30分

会場 町民会館 大ホール（入場自由）

内容 講演会 講師 千葉県警主任補導員
演題「青少年の非行について」

犯罪防止と罪を犯した人々の更生援護に活用します。(後日各集落毎に行政委員・婦人会役員を通じご協力をお願いします。1円玉に限らず拠出できます。)

1円玉
募 金

←福祉豆辞典→

母子家庭医療等 助成事業

母子家庭の母及び児童に対し医療費・調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成す

る制度です。

対象者

- ①母子家庭の母及び18歳未満の児童
- ②父母のいない18歳未満の児童

7月31日(水)は、国民年金7月分の納期です。